

『令和5年12月20日開催』

総務常任委員会
委員長報告

【令和5年12月定例会】

委員長 萩野 梓

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、議案第104号「令和5年度川口市一般会計補正予算（第4号）」のうち、歳出の部、第2款「総務費」及び歳入の部、第16款「国庫支出金」第2項「国庫補助金」第1目並びに第21款「繰越金」及び第22款「諸収入」並びに第3条第3表「繰越明許費補正」及び第4条第4表「債務負担行為補正」のうち当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、債務負担行為補正にかかわり、継続費ではなく、債務負担行為として計上した理由について、美術館建設における川口駅西口地下公共駐車場部分と美術館部分の耐用年数の差異について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、美術館を建設すること自体を否定しているわけではないが、いま建設するということが最大の問題であると考え。どの位の集客を見込んでいるのか、どういった料金体系にするのかなどが明確にならないなかで、建設だけが先行していると言わざるを得ない。加えて、川口駅西口地下公共駐車場の上に建設することで、基礎部分の耐用年数と、美術館部分の耐用年数にずれが生じるため、建設場所も含めて検討し直すべきであると考えることから、反対するとの意見。

また、美術館建設に関しては、これまでも様々な議論がなされ、議会において賛成多数で可決され進められてきた事業であり、工事費削減及び工期短縮のための取り組みをしっかりと行なっていると考え。他の事業についても必要な予算措置であると考えることから、賛成するとの意見。

さらに、美術館建設工事費について、建設資材や労務単価の高騰の状況が今後も不透明であるなか、いまここで美術館を建設することには疑問を感じることから、反対するとの意見。

またさらに、美術館建設については、川口総合文化センター・リリアと合わせた新しい文化の拠点として、文化芸術の高揚が図られると同時に、インクルーシブや教育の観点からも、必ず、将来、市民にとって利益につながっていくものと判断する。建設費や労務単価が高騰しているが、現在の本市の財政は堅調な状態であり、この機会を捉えて、しっかりと事業を推進していくべきであると考えることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられた後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第106号「令和5年度川口駅西口地下公共駐車場事業特別会計補正予算」を議題といたしましたところ、美術館建設工事及び総合文化センター改修工事と一体的に改修工事を行うメリットについて等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、川口駅西口地下公共駐車場については、時期が来れば大規模改修をするのは当然であるが、いま予算措置を講じなければならない理由が、美術館建設に伴うものであることから、反対するとの意見。

また、川口駅西口地下公共駐車場は、整備されてから30年が経過し、改修

時期が迫っており、美術館建設と併せて改修工事を実施することは妥当である
と考えることから、賛成するとの意見。

さらに、川口駅西口地下公共駐車場の改修工事を美術館建設工事と一体的に
実施することについては、建設資材や労働単価の高騰の状況に鑑み、一旦立ち
止まるべきであると考えことから、反対するとの意見がそれぞれ述べられた
後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第111号「川口市行政財産の使用料に関する条例の一部を改正
する条例」を議題といたしましたところ、使用料の改定による影響額について、
質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第145号「川口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条
例」ないし議案第147号「現業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一
部を改正する条例」までの以上3議案を一括議題といたしましたところ、議案
第145号にかかわり、在宅勤務等手当の対象となる職員の有無について等、
質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第112号「川口市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基
準を定める条例」を議題といたしましたところ、施設の設備基準の変更点につ
いて、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第110号「川口市支所設置条例の一部を改正する条例」を議題
といたしましたところ、戸塚支所から（仮称）東川口駅前行政センターへの移
転に伴う機能面での変更点について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全
員で可決と決しました。

次に、議案第119号「工事委託契約の締結について（東北本線蕨・南浦和
間芝陸橋改修工事委託（第2期）」ないし議案第122号「工事請負契約の締
結について（北スポーツセンター及び神根西公民館ほか解体工事）」までの以上
4議案を一括議題といたしましたところ、議案第119号にかかわり、東日本
旅客鉄道株式会社と随意契約する理由について等、質疑応答の後、一括採決
の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第124号「財産の取得について（GIGAスクール端末）」を議
題といたしましたところ、GIGAスクール端末のメーカーの選定理由につ
いて、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第125号「訴えの提起について（支払督促の申立て）」ないし
議案第130号「訴えの提起について（支払督促の申立て）」までの以上6議案

を一括議題といたしましたところ、質疑なく、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。